

仕様書

大阪市西成区社会福祉協議会

1. 見積依頼物品名 コピー機の設置にかかるリース契約について

2. 物品名及び規格 ①キャノン カラー複合機 (コピー、ファックス仕様、スキャナ、プリンター)
imageRUNNER - ADVANCE C5870F
 2段カセットペディスタル・AQ1 (合計4段トレイ)
 ペーパーフォールディング中綴じフィニッシャー・A1 (中綴じ20枚、ステープル50枚)
 バッファパスユニット・P2
留め置き印刷必須
 カラー複合機 (コピー/FAX/プリント/スキャン)
 コピー枚数 モノクロ 分速70枚 (A4使用時)
 カラー 分速70枚 (A4使用時)
 両面原稿自動送り装置、搬入設置料

※月間平均使用枚数 モノクロ 20,000枚
 カラー 7,500枚

②キャノン カラー複合機
imageRUNNER - ADVANCE C5860F
 2段カセットペディスタル・AQ1 (合計4段トレイ)
 ペーパーフォールディング中綴じフィニッシャー・A1 (中綴じ20枚、ステープル50枚)
 バッファパスユニット・P2
留め置き印刷必須
 カラー複合機 (コピー/FAX/プリント/スキャン)
 コピー枚数 モノクロ 分速60枚 (A4使用時)
 カラー 分速60枚 (A4使用時)
 両面原稿自動送り装置、搬入設置料
 月間平均使用枚数 モノクロ 11,500枚
 カラー 800枚

③キャノン カラー複合機
imageRUNNER - ADVANCE C5860F
 2段カセットペディスタル・AQ1 (合計4段トレイ)
インナーフィニッシャー・L1 (ステープル50枚)
留め置き印刷必須
 カラー複合機 (コピー/FAX/プリント/スキャン)
 コピー枚数 モノクロ 分速60枚 (A4使用時)
 カラー 分速60枚 (A4使用時)
 両面原稿自動送り装置、搬入設置料
 月間平均使用枚数 モノクロ 6,500枚
 カラー 350枚

- ※①②③とも各パソコンとのネットワーク設定、スキャナ設定あり
- ※①②③とも両面原稿自動送り装置は両面原稿一括よみとり、大きさの違う用紙のステープル止めが可能なことが必要。
- ※①②③とも同等品を出す場合、ウォームアップタイム 31秒以下、ファーストコピータイム モノクロ5秒、カラー6.6秒でも可とする。
- ※接続するパソコンの台数
 - ①21台 ②18台 ③27台
- ※スキャナを設定するパソコンの台数
 - ①11台 ②2台 ③8台
- ※現有する複合機3台はメーカーレンタルのため、キャノンへ返却する。
 - 本館 キャノン C7565 1台 C5560F 1台 合計2台
 - 別館 キャノン C5560F 1台

3. 契約期間 ①②令和5年3月1日から5年間 ③令和5年6月 日から5年間
4. 設置場所
 - ①②大阪市西成区社会福祉協議会 事務所内
 - 住所：〒534-0021 大阪市西成区岸里1-5-20 西成区合同庁舎8階
 - 電話：06-6656-0080
 - ③はぎのさと別館 1階事務所内
 - 住所：大阪市西成区松3-1-16 はぎのさと別館
 - 電話：06-6656-0322
5. 担当 大阪市西成区社会福祉協議会 地域支援担当 中木
 - 電話：06-6656-0080
6. 納期 ①②令和5年3月1日（水） ③令和5年6月
7. 見積書提出期限 令和4年11月29日（火）午前11時（入札日）
8. その他
 - ・本仕様書に記載なき事項、または、疑義が生じた場合は、担当者との協議のうえ決定するものとする。
 - ・平均使用枚数とそれを超えた場合でカウンター料金の単価が変わる場合は、見積書に明示してください。
 - ・見積書の様式は特に定めていないので、各社の様式で作成すること。
 - ・見積書は①②③別々で作成すること。
 - ・同等品で見積る場合は必ず、11月25日（金）午前中までに西成区社会福祉協議会担当者の了承を得ること。
 - ・取付費、工事費、処分費、養生費、諸経費以外に必要な経費がある場合は別途計上のこと。
 - ・消費税込みの金額で見積もりをすること。
 - ・総額及び月額並びに平均使用枚数にかかる保守料金（トナー代含む）を記入すること。
 - ・支払い月額（リース料+平均使用枚数によるカウンター料金（保守料込）の月額）、諸経費（廃棄代等含む）の最も低い業者を落札業者とする。
 - ・見積書は販売会社又はリース会社から提出すること。

見積書に記載する内容について(確認)

- ①本体総額(消費税込)を記載する。
- ②設定金額(消費税込)を記載する。
- ③リース金額 (消費税込) を記載する。
- ④平均使用枚数にかかる経費 (消費税込) を記載する。
この場合、カラー・モノクロ両方の単価を記載すること。
記載は、「カウンター料金 (保守料込)」に統一すること。
- ⑤最低使用枚数(金額)も記載すること。
- ⑥本体については、リースと補償内容等同条件の場合に限りレンタルも可とする。
その場合、本体総額はレンタル月額(消費税込)×60か月の金額とする。
- ⑦見積書は厳封の上、割り印を押す。